

## 施策名【高校教育・高等教育】

章	節	施策		主要施策	事務 事業 コード	事 業 数	事務事業	課	係	管理 方法	備考
1.生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり	1.将来を担う人づくり	3.高校教育・高等教育	(1)	高校教育の充実							1132-1で実施
			(2)	将来を担う優秀な人材の育成	1132-1	1	奨学金貸与事業	学校教育課	総務係	通常	

平成 30 年度 事務事業評価シート (評価対象 平成 29 年度実施事業)

事業名	奨学金貸与事業			事務事業コード	1132-1
担当	学校教育 部	学校教育 課	総務 係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	義務的自治事務(不定型)	法定根拠	教育基本法第4条		
管理方法	通常				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ( )				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	1.生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり
	節	1.将来を担うひとづくり
	施策	3.高校教育・高等教育
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 修学の能力と意思がありながら、経済的理由により修学が困難な者が望む高等教育を受けられている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること ・「佐久市奨学基金に関する条例」及び「佐久市奨学資金の管理及び運営に関する規則」に基づき、奨学金の貸与を行う。 ・広報、ホームページ、SNSでの情報発信、市内・近隣市町村の高等学校へ訪問し制度を周知。 ・貸与者が償還方法を選択するに際し、償還しやすい方法について相談に応じる。 ・口座振替による償還方法の推奨、滞納した場合の督促通知、電話連絡や戸別訪問による滞納整理、連帯保証人との電話連絡・戸別訪問での折衝をするなど、新たな滞納者を増やさない対策を講じる。 ・定住人口の創出に資するため、平成29年度の新規償還者から就業・市内居住等の一定要件を満たした場合、償還金の一部(1/3以内)を償還免除できる制度が開始させた。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
コスト	事業費	45,203		37,769		49,960	
	人件費	0.70 人	4,599	0.70 人	4,690	0.70 人	4,690
	非常勤職員等	570 時間	553	464 時間	469	464 時間	469
	人件費合計	5,152		5,159		5,159	
	総事業費	50,355		42,928		55,119	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	45,203		37,769		49,960	
	一般財源	5,152		5,159		5,159	
	財源合計	50,355		42,928		55,119	

平成 29 年度 実施内容	<p>○償還金の償還一部(1/3以内)免除制度を対象者34人中13人が利用した。</p> <p>○奨学金制度及び償還金の一部免除制度の周知について、広報・HPの情報発信に加え、高校生等に身近なSNSからの情報発信をした。</p> <p>○本制度の他に、平成29年度から給付型奨学金制度を創設したことで、市内・近隣市町村の高等学校へ直接訪問する機会が増え、奨学金制度が広く周知されるよう努めた。</p>
------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

活動指標	単位		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
奨学金貸与制度の 広報件数	件	実績	37	46	
		目標	35	40	46
	%	達成率	105.7	115	
成果指標	単位				
奨学金償還金の 収納率	人	実績	86	87	
		目標	92	92	92
	%	達成率	93.5	94.6	

### 3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	概ね達成	償還金一部免除制度の開始(要件有)、新規貸与者の選考基準(学力)明確化、給付型奨学金(SAKUコスモス育英基金奨学金)の創設等により市の奨学金制度が大きく変わった年度であったことから、折を見て高校等への周知を徹底した。
官民連携の 可能性	方法	<説明>
	市が実施する 必要がある	本事業は将来を担う人材育成に関わる施策である。 修学の意思、能力がありながらも経済的理由から修学困難な者へ学資を貸与することによって、修学機会を与えるための施策である。また、定住人口創出施策として無利息で利用しやすい本制度の維持提供は必要である。
事業の 課題	<p>○これまで増加傾向であった奨学金利用者が平成29年度に減少した。 減少が一過性のものであるか、申請者数の動向に注視し、国(学生支援機構)等の制度を参考に利用者増加に向けて制度設計を検討する必要がある。</p> <p>○償還金の一部免除制度の利用者が対象34件中13件の利用(38%)があり、一部免除制度利用者の住所要件に関わる追跡調査</p> <p>○新たな滞納者が発生防止のため、償還者との連絡・調整の実施</p> <p>○長期滞納者(償還期間経過者)へ通知・電話・戸別訪問等の対応充実</p>	

### 4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の 方向性	現行どおり	期間・時期	平成 年度 ~ 平成 年度
今後の 取組方針	<p>&lt;課題に対する解決策、取組み方針等を記載&gt;</p> <p>○利用者の減少傾向の動向を注視し、制度利用者の減少が継続する場合には、奨学金申請時期を大学入学後(4月)から在学中(高校3年秋等)に早める予約採択の導入を検討する。 このことにより受験シーズンが本格化する前の予約採択できることで、保護者・受験生の安心感を醸成するとともに、奨学金が生活費ではなく、学費に直結するための制度へ転換を検討する。 さらに、奨学金選考委員会等と同時開催することで、事務効率の改善につなげる。</p> <p>○新たな滞納者を未然防止するため、現住所・連絡先を捕捉できるよう、申請書等の書式を見直し、臨戸訪問の充実させる。</p>		